

令和4年生駒市議会（第4回）定例会議案

（追加提案分）

令和4年6月24日

生 駒 市

令和 4 年生駒市議会（第 4 回）定例会議案目録

（追加提案分）

議案番号	議 案 名	頁
議案第 48 号	財産の取得について	1
議案第 49 号	損害賠償の額の決定について	2
議案第 50 号	固定資産評価員の選任について	3

議案第 48 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年4月生駒市条例第2号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 取得する財産 生駒市立学校給食センター用食器・食缶等備品
- 2 取得価格 41,360,000円
- 3 契約の相手方 大阪府豊中市走井2丁目9番2号
日本調理機株式会社 関西支店
支店長 小西 洋
- 4 契約の方法 条件付一般競争入札

令和4年6月24日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

議案第 49 号

損害賠償の額の決定について

下記のとおり損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求める。

記

1 損害賠償の額

2,603,500円

2 本件の概要

令和4年3月18日（金）午後1時20分頃、生駒市真弓南1丁目地内の市が管理する緑地内の枯損木が折れ、同緑地に隣接する市道を走行中の乗用車のフロントガラス等に落下し、乗用車を損傷させたことにより、乗用車の修理及び修理期間のレンタカーの費用について損害賠償責任を負うものである。

令和4年6月24日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

議案第 50 号

固定資産評価員の選任について

生駒市固定資産評価員に下記の者を選任したいから、地方税法（昭和25年法律第226号）第404条第2項の規定により、議会の議決を求める。

記

住 所 生駒市●●●●●●●●

氏 名 小 林 弘 幸

生年月日 昭和●●年●●月●●日

令和4年6月24日提出

生駒市長 小 紫 雅 史